

## 第5回 定例会

一般質問 質問予定時間（答弁含む）30分

皆さま、こんにちは。維新の会の別府建一でございます。第5回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆さまにおかれましては、しばらくの間、ご清聴の程よろしくお願い申し上げます。また、3日目になりますので質問の重複する部分もあるかと思いますが私の思いでも有りますので何卒お汲み取りいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、1つ目は、公共下水道武庫分区雨水貯留管整備事業についてお伺い致します。今年度予算が承認されました雨水貯留管整備事業について前回の定例会において当局より、城の越公園、鳥場公園、東武庫公園の地元住民に対して丁寧にご説明を行うという事でした。

そこでお伺い致します。

### 質問1

事業の着手にあたって、現在の説明会など開催状況や住民からのご意見、ご要望などの進捗状況をお聞かせください。

2つ目は、動物愛護基金についてお伺い致します。

動物愛護については、大阪府の松井知事は、「人間であろうと動物であろうと命を守るというのは非常に重要。大阪での殺処分ゼロを目指していきたい。」や東京都の小池知事は、ペット殺処分ゼロを掲げ「引き取り数の減少に向けた取組や譲渡活動をすすめ殺処分ゼロの実現を目指したい。」大阪市の吉村市長そして京都市の門川市長なども積極的に殺処分ゼロを目指しています。本市での姿勢ももちろんそうであると思います。本市においては愛護基金の支出については、動物愛護推進員の活動内容の中に「犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養の推進のために市が行う施策に必要な協力をする事。」とあります。平成22年に市民と行政が一体となった動物愛護管理行政の推進を図り、人と動物が共に幸せに暮らせる社会づくりを行うため設置された尼崎市動物愛護管理推進協議会にてご意見を伺う場でありながら29年9月に新役員が決まったのちこの1回だけの開催にとどまっており本年度予算についてもお諮りしていないと伺っております。

そこでお伺い致します。

### 質問2

協議会において話し合っ決定されていないようですが、条例に記載されていない用途についてはどなたが決めているのでしょうか？また、協議会を開催しない議論されない理由は、何でしょうか？

3つ目は、生活保護についてお伺い致します。平成29年12月1日現在の生活保護世帯の居住形態は、市営住宅1,819世帯、県営住宅493世帯、民間賃貸住宅10,629世帯、本市が住宅扶助を行っていない世帯が974世帯で合計13,915世帯になります。

そこでお伺い致します。

### **質問 3**

**単身で且つ、身元引受け人のおられない世帯は、どのくら位でしょうか？もし、身元引受け人がおられないなら遺品の処理はどのようにされていますか？**

4 つ目は、大阪万国博覧会誘致についてお伺い致します。

我が国は、2025 年国際博覧会（登録博覧会）の開催国に立候補し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、関西地域の大阪府を会場として開催することを目指しています。国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、日本の歴史・文化の原点である関西の素晴らしさを世界の人々に理解してもらう機会となり、関西全体の観光・文化・交流の促進につながるものであります。また、関西には世界最先端のライフサイエンスの研究拠点が集積し、高い生産技術を有する製造業が備わっていることから、健康・長寿という世界的な課題を解決する未来技術を生み出す産業イノベーションを喚起できます。本市においても持続可能な社会・経済システムの魅力を発信するまたとない機会であります。

2019 年 G20（主要 20 か国・地域）首脳会議が日本で初めての会議が大阪市で開催、2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2021 年ワールドマスターズゲームズ関西などの国際的な大会の理念と成果が、2025 年国際博覧会へ引き継がれ、次世代への資産となり、関西・日本の更なる発展につながるが大いに期待されています。

そこでお伺い致します。

### **質問 4**

**本市は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持していますか？また、支持されているのであれば今、具体的な誘致協力はされていますか？**

以上で第 1 問を終了いたします。

ご答弁ありがとうございます。

雨水貯留管事業についてですが、前回の予算特別委員会において近隣他都市での事例では事業についての反対意見は無かったとご答弁いただきました。立坑を設置した場所は、公園や学校などの公共施設内とお伺い致しました。今回、城の越公園では、工事現場としての公園敷地占有率は、全工程6年半の内、約3年間は100%、その後は、約60%とお聞きしております。

そこでお伺い致します。

#### 質問5

近隣他都市で行われているこの事業にあてる工事現場の占有率は、本市で行われる工事の様に100%占有している事例は、有りますか？また、有ればどういう方法で行われなぜクレームに至らなかったのでしょうか？

#### 質問6

城の越公園での代替公園の候補地の進捗状況についてはどのように進んでいますか？決まっているなら具体的な場所をお示してください。

#### 質問7

城の越公園での工事を行う公園周辺での工事車両が通行する道路において歩道やガードレールの設置などの安全対策については、対応されるのでしょうか？

地元住民は、雨水貯留管完成後も施設への立ち入りが頻繁に行われる、例えば貯留管の中の土砂の運搬、雨水の汲み上げポンプの稼働などの騒音などの懸念があります。

そこでお伺い致します。

#### 質問8

貯留管完成後のメンテナンスにおいて重機の搬入や頻度はどのくらいになりますか？また、このメンテナンス費用を下水道料金に反映され値上げに繋がると言う事はないのでしょうか？

本事業に関する3公園への地元住民に対する十分な説明また、説明会の頻度を上げる、たくさん行うことにより、可能な限り住民の要望に応えられるよう希望します。また、事業者の選定を10月までに行わないと今年度着工に間に合わないとお伺いました。説明会の時間切れ、城の越公園の代替公園が探せませんでした、とならない様、切に要望致します。

動物愛護基金についてお伺い致します。動物愛護基金は、平成 24 年より設置されました。ふるさと納税の募集パンフレットには、

1. 野良猫等の不妊手術費用の一部助成。
2. 犬、猫の適正飼養に係る普及啓発。
3. 犬、猫の殺処分ゼロを目指す取組などと書かれています。

そこでお伺い致します。

### 質問 9

平成 29 年度の寄付金は、どの位になりましたか？また、動物愛護基金に寄せられている寄付された方々の想いを本市として期待に応えている使い方を行なっていると思われていますか？

愛護基金活用事業費より学校で飼育されている動物のウサギの飼料費について今年度は、81 万円を見込んでおり、平成 28 年度から支出されています。

そこでお伺い致します。

### 質問 10

ウサギ飼料費を支出されている中、ボランティアの方々がご負担されている収容動物の治療費や保護費も本市でご負担いただけるようには出来ないのでしょうか？出来ないのであればその理由もお聞かせください。

ここ数年、猫などの多頭飼育崩壊が増加しています。多頭飼育崩壊とは、ペットが過剰に繁殖し、適切に飼育出来なくなるほど増えてしまい生活が破綻してしまう事なのです。1 匹のメス猫を不妊手術を行わずほっていると生後半年位で子猫を産めるようになり、年に 2~4 回発情期が来て一回の 4~8 匹の子猫を出産します。1 年半ほどで 40 匹になる事は、良くある話です。動物愛護団体の調べによりますと平成 28 年から平成 30 年 5 月まで尼崎市内における猫の多頭飼育崩壊が起こったのが 15 件、その内訳として共通している事は、高齢者、単身若しくはご夫婦、親子、不妊手術は、行われていません。また、ほとんどの方が年金受給者若しくは生活保護受給者や生活保護申請者です。この内、猫 81 匹をボランティアが自宅にて保護しています。また、医療費、不妊手術費、保護費などは全て個人負担されています。このように過剰な繁殖が、いかに地域社会へ悪影響を及ぼしているのか本市では、ご理解されていますか！

そこでお伺い致します。

**質問 11**

**本市では、この現状の内容把握はしているのでしょうか？また、指導は行わないのでしょうか？**

**早期の段階で情報をキャッチし不妊手術へ導くために、具体的な連携の仕組みを構築出来ないのでしょうか？**

動物愛護基金については、毎年多大なご寄付をいただいております。その寄付者の思いにかなった使い道を協議会にて協議し、適切にご利用いただけるようにお願いします。また、ボランティアの方々も、小さな命を守るためにお金や時間をたくさん費やしておられます。その上、動物愛護基金へのご寄付のお願いを常日頃お声がけ、街中でイベントも行われています。殺処分ゼロを目指して本市も市長はじめ、本気で取り組んでいただきますよう切に要望致します。

生活保護についての住居についてお伺い致します。昨今、一部の保護者が家賃の滞納を行う方が増えて来ております。

元々、生活保護受給者は、お身内の方に救済を求めても救済いただけない状況で申請されている事と思います。そんな中、住宅を借りる際にも連帯保証人をお願いしたりしないといけないのですが中々資力のある方をお願い出来ていないのが実情です。また、最近では、家賃保証会社にも加入する条件がつけられています。この二つの条件をクリアしなければ、民間住宅は借りられません。この家賃債務の条件の負担を減らすには、本市において家主への家賃直接送金を行う事により家賃保証会社の保証料も更新料も本市として負担が無くなり、また、家主も確実に家賃回収が出来るので家主は、保護受給者に住宅を貸しやすくなります。

そこでお伺い致します。

### **質問 12**

**家賃の家主への直接送金は出来ないのでしょうか？また、出来ないので有ればその理由は、何でしょうか？**

最近では、孤独死についても社会問題になってきております。生活保護受給者にも多くおられますが、亡くなった後、遺品の中にその方のお身内の遺骨が自宅内に保管されている場合も有ります。ところがその遺骨は、本市では引き取っていただけないのです。住宅を貸しただけの家主には、遺骨の残置物を残されても処理対応のしようがなく困ってしまいます。

そこでお伺い致します。

### **質問 13**

**本市にて遺骨などの遺品整理を全て行わないのはなぜなのでしょう？また、その行えない理由は、何なのでしょう？**

今後、本市でも増え続ける甲類単身者の方々の住宅確保について、貸主側のご負担も払拭しないと貸主借主との信頼関係が構築できません。また、貸主は安心して高齢単身者に住宅を貸し出すことができません。本市としてこれらの方々を支援することによって、安心して暮らせる住宅が貸主が借主に提供できるよう、切に要望致します。

万国博覧会については、2025年5月3日より11月3日までの185日間、大阪市此花区の夢洲（ゆめしま）で開催されます。想定来場者数約2,800万人を想定しています。今年11月にBIE総会において加盟国の投票により立候補3か国（日本、ロシア、アゼルバイジャン）の中から決定されます。

そこでお伺い致します。

#### 質問 14

本市として誘致の実現に向けた機運の醸成などの必要な取組みを積極的に推進して行く為に具体的にどの様な協力を行なっていけますか？

#### 質問 15

また、開催地が大阪府に決定した時には、本市としての具体的な取組をお考えでしょうか？

大阪万国博覧会について日本誘致が11月に決定すれば、開催地直近隣接地の本市をアピールする絶好のチャンスです。そのためには今、市民の誘致に対する機運の高まりが必要です。世界中の皆様にも本市の街の魅力、観光、モノづくりについて、万博第二会場となるアピールと企画を是非とも行っていただけることを、切に要望致します。



今回、4項目の質問に対する検討の経過を見ながら、次回以降の議会でもまた確認させていただきたいと思います。

以上で私の全ての質問を終了いたします。ご清聴誠に有難うございました。